人権ふれあいだより

竹原市人権センター
☎２２―７７３６

＜２０２５年（令和７年）８月５日　発行＞

戦後・被爆80年　平和について考えよう（NO. 2）

佐々木貞子さんの駆け抜けた12年の生涯

○禎子さんは、１９４３年（昭和１８年）広島市で誕生。２歳の時爆心地から１．６キロメートル離れた自宅で被爆。奇跡的に無事だったが避難の途中で黒い雨を浴びた。（黒い雨とは、放射線物質を含むチリやススが混じっている雨）

○禎子さんは、被爆後元気に育ち小学校に入学。スポーツが得意で多くの友達と楽しく過ごしていた。１９５４年（昭和２９年）の冬、禎子さんは首が腫れ、体がだるくなり、検査をうけた結果、白血病と診断され、１９５５年（昭和３０年）２月入院し闘病生活が始まった。（入院後、皮膚がんが見つかり、亡くなった後、甲状腺がんも発症していたことが判明）

○入院した年の８月、「折り鶴を千羽折ると願い事がかなう」という言い伝えを知り、薬やお菓子の包み紙で鶴を折りはじめた。８月の終わりころ病状が悪化し、指先が動きにくい状態になったが、針を使って鶴を折り続けた。しかし同じ年の１０月２５日家族に見守られながら１２歳の生涯を閉じた。

○禎子さんが亡くなった後、小学校の同級生たちにより、禎子さんだけでなく、原爆で亡くなったすべての子ども達の霊を慰めるための像を作ることが提案され、「原爆の子の像」の建立運動が始まった。その運動は全国に広がり、多くの人々の努力によって、１９５８年（昭和３３年）「原爆の子の像」は完成した。

○この物語は、広く報道され、世界中に広がった。「原爆の子の像」には、今も平和を願って多くの折り鶴が届けられている。
（参考文献・・広島平和記念資料館総合図録）

※原爆被害で、禎子さんをはじめ、多くの子どもたちが亡くなっています。９月10日からのパネル展「サダコと折り鶴ポスター」で禎子さんの生涯と子どもたちの被害について展示します。ご覧ください。

人権ふれあい講演会開催について

・日時　2025年（令和７年）９月２１日（日）１３時３０分～１５時
・場所　吉名地域交流センター　（竹原市吉名町４９５６－２２）
・演題　「核兵器をなくすために　私たちにできること」
・講師　核政策を知りたい広島若者有権者の会（カクワカ広島）メンバー
　　シンガーソングライター　瀬戸　麻由　（せと　まゆ）さん

別紙、チラシを見ていただき、参加をよろしくお願いいたします。

あなたの言葉で　人を幸せにも　不幸にも

〈２０２４年（令和６年）人権標語入選作品　中学校１年生〉

【人権豆知識コーナー】法務省の人権啓発活動強調事項、17 項目の(11)を紹介します。

(11)犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう

犯罪被害者やその家族が、興味本位のうわさや心ない中傷などによって名誉を傷つけられたり、私生活の平穏を脅かされたりするなどの人権問題が発生しています。犯被害者やその家族の立場を考え、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

竹原市人権センター「はんこクラブ」紹介

・「はんこクラブ」とは、消しゴムに絵を書いて彫刻し、印（はんこ）を作成するクラブです。作成した印は、手紙・お祝いカード等様々な活用があります。

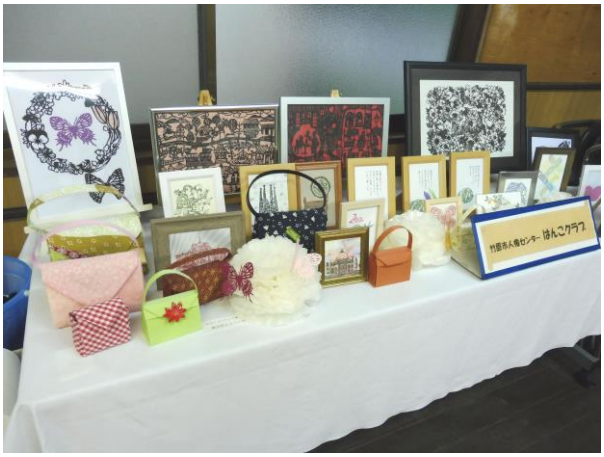

・その他、紙を使って花や小物の製作、切り絵等にも取り組んでいます。

※写真は切り絵・ハンコ作品・紙と布で作ったバックです

・クラブの参加希望は、いつでも受け付けます。詳しくは、竹原市人権センター大宮までお問い合わせください。　TEL 22-7736

おめでとうございます

グラウンドゴルフ教室

7月3日の結果

【むなこしグラウンドゴルフ場】

第１位　岡本　寅夫さん

第２位　甘崎　健三さん

第３位　保手浜君夫さん

困ったときは、一人で悩まないで相談してください

☆人権相談

差別・いじめ・いやがらせ等

・竹原市人権センター　☎２２－７７３６
（月～金　午前８時３０分～午後５時１５分）

・人権擁護委員による相談
毎月第３水曜日　午前９時～１２時
竹原市人権センター（予約不要）

☆DV相談

・竹原市 DV 専門相談窓口
竹原市人権センター内　☎２２－７７４８
（月～金　午前８時３０分～午後５時１５分）

緊急の場合は110番へ

８月行事・教室の予定

☆グラウンドゴルフ教室	７日　（むなこしグランド）	午前　９時００分～
☆着付け教室	１８日・２５日	午後　１時００分～
☆パソコン教室	５日・２６日	午後　７時３０分～
☆カラオケ教室	７日・２１日・２８日	午後　１時３０分～
☆はんこクラブ	１日・８日・２９日	午後　１時３０分～